

第93回鹿屋市父親バレーボール大会実施要領

1 趣旨

バレーボールを通じて地域における仲間づくり、心身の健康づくり及び地域の活性化を図る。

2 主催

鹿屋市スポーツ推進委員協議会

3 共催

鹿屋市

4 日時

令和8年6月23日（火）～6月25日（木）

※大会期間の3日間とも下記スケジュールで実施

代表者会議：各日18時30分～

試合開始：各日19時00分～

5 会場

クレバリーホームアリーナ（市体育館）

（鹿屋市向江町29-1 電話：0994-43-7221）

6 試合方法

（1）予選リンク

監督会でブロック分けを行い、グループによるリンク戦

（2）決勝トーナメント

ブロックごとに決勝戦まで（※参加チーム数によって決定）

7 競技規則

（1）日本バレーボール協会9人制規則並びに大会申し合わせによる。

（2）ネットの高さは2m30cm、ボールは5号球とする。

（3）ジャンプサーブは禁止とする。

8 参加規程

（1）選手、監督は同じ鹿屋市立小学校区居住者で原則35歳以上の既婚男性とする。

（2）上記（1）でチーム編成が困難な場合に限り、同小学校区の30歳から34歳の選手の登録を可とする。なお、30歳から34歳の選手は後衛のみの出場とする。（サーブは可）

※令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に規定の年齢になる方は対象とする。

（3）上記（1）～（2）でチーム編成が困難な場合に限り、中学校区でも参加可とする。

（4）上記（3）でチーム編成が困難な場合に限り、他校区でも参加可とする。ただし、他校区の参加は2名までとする。

9 申込方法

- (1) 申込締切 令和8年6月9日(火) 12:00まで
- (2) 参加料 1チーム4,500円
※ 参加料は、監督会時に徴収いたします。
※ つり銭のないようにお願いいたします。
- (3) 申込様式 別紙参加申込書
- (4) 申込方法 各小学校区スポーツ推進委員またはチーム代表者が取りまとめ提出
- (5) 申込先 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号(鹿屋市役所 市民スポーツ課内)
担当：末弘 電話：0994-31-1174 FAX：0994-31-1172

10 表彰

- (1) 各ブロック優勝チームには優勝旗(持ち回り)が、また、各ブロック3位まで賞状が授与されます。
- (2) 副賞：各ブロック 優勝(焼酎3本)、準優勝(焼酎2本)、3位(焼酎1本)
- (3) 参加賞：全チーム(焼酎1本)

11 監督会の開催について

組合せ抽選の実施及び大会運営等についての説明を下記日時で開催いたします。チームの代表者またはスポーツ推進委員は必ず出席してください。

- (1) 日時：令和8年6月16日(火) 19:00～
- (2) 場所：鹿屋市役所7階会議室

12 その他

- (1) 審判は、相互審判で行ってください。
- (2) 大会等における事故については各チームで対処することとし、参加者は全員スポーツ傷害保険等に加入し、万一の事故に備えておくようお願いいたします(1日保険は主催者側で加入いたします)。
- (3) 選手は、背番号を必ず付けてください。
- (4) 当日発生したゴミは、各自で必ず持ち帰ってください。
- (5) 大会結果(上位入賞チーム)及び大会で撮影した写真については、鹿屋市のホームページ及び広報等に掲載されることがありますので予めご承知おきください。
- (6) 大会当日において、1チームの参加人数が9人に満たない場合、鹿屋市スポーツ推進委員が代理出場します。(他のチームからの代理出場は認めません。)
- (7) 大会参加申込に際しては、下記の誓約項目に同意の上お申込みください。

13 誓約項目

- (1) 健康管理には十分に注意を払い、万一事故発生の場合は、主催者に対しては何らご迷惑かけることなく、体調に万全を期して本大会に参加いたします。
- (2) 大会中に発生した傷害事故については、主催者側で加入した1日保険を適用するほかは、主催者及び共催者は一切責任を負いません。
- (3) 貴重品については、自己の責任において保管し、盗難・紛失等の責任は、一切主催者及び共催者は負いません。
- (4) 参加申込書の提出遅れや記入不備等、参加者側の不注意によって生じた不利益については、主催者及び共催者は理由の如何にかかわらず一切補償または救済措置しません。